

(事後公表)

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を締結したので、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第16条の2第3項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年7月28日

1 契約の名称及び契約金額

- (1) 名称 県単独農業農村整備事業 倉橋地区 倉橋溜池周辺除草業務委託
第R5B1委6号
- (2) 契約金額 242,000円

2 契約の相手方の名称及び所在地

- (1) 名称 公益社団法人 桜井市シルバー人材センター
- (2) 住所 奈良県桜井市大字豊田311番地の2

3 契約年月日

令和5年7月25日

4 契約の相手方を選定した理由

令和5年7月5日付けで事前公表した決定方法で該当した者

5 契約事務を担当する所属

奈良県中部農林振興事務所 総務企画課
住所：橿原市常盤町605-5
電話：0744-48-3080（直通）
FAX：0744-48-3133